

# 令和元年度一般会計補正予算（第6号）について

（令和2年3月26日 専決処分）

国においては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯を対象とする緊急小口資金等の特例創設や、学校の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用増への対応などを内容とする「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」が、3月10日に決定されました。

また、本府では、感染拡大防止のために、イベント・集会の自粛要請や府有施設の休館等を実施しています。

これらを踏まえ、国の予算措置を活用しつつ、緊急に必要な経費を追加するため、一般会計補正予算(第6号)を編成しました。

## 【1】 予算規模

単位：百万円

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	2,480,456	3,345	2,483,801

（各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある。）

## 【2】 補正予算の内訳

### 1 歳出

#### (1) 性質別内訳

単位：百万円、%

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比
義務的経費	1,063,818	0	1,063,818	42.8
人件費	684,640	0	684,640	27.6
扶助費	53,191	0	53,191	2.1
公債費	325,986	0	325,986	13.1
税関連歳出	222,486	0	222,486	9.0
建設事業費	171,665	0	171,665	6.9
国庫補助	104,524	0	104,524	4.2
単独	67,141	0	67,141	2.7
一般施策経費	1,022,487	3,345	1,025,832	41.3
貸付金	227,534	0	227,534	9.2
補助金等	607,486	3,376	610,863	24.6
積立金	38,460	▲ 173	38,288	1.5
その他	149,006	141	149,148	6.0
合計	2,480,456	3,345	2,483,801	100.0

## (2)部局別内訳

単位:百万円、%

部 局 名	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額	構成比
副首都推進局	462	0	462	0.0
政策企画部	12,609	5	12,613	0.5
総務部	23,762	0	23,762	1.0
財務部	594,562	▲ 173	594,389	23.9
府民文化部	22,433	130	22,563	0.9
I R 推進局	800	0	800	0.0
福祉部	317,484	3,345	320,829	12.9
健康医療部	280,843	0	280,843	11.3
商工労働部	242,213	0	242,213	9.8
環境農林水産部	19,635	0	19,635	0.8
都市整備部	158,437	0	158,437	6.4
住宅まちづくり部	8,875	0	8,875	0.4
公安委員会	271,640	0	271,640	10.9
教育庁	526,702	39	526,740	21.2
合 計	2,480,456	3,345	2,483,801	100.0

## 2 歳入

### (1)項目別内訳

単位:百万円、%

区 分	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額	構成比
府 税	1,299,827	0	1,299,827	52.3
地方譲与税	152,910	0	152,910	6.2
地方特例交付金	11,435	0	11,435	0.5
地方交付税	247,150	0	247,150	10.0
国庫支出金	197,153	3,345	200,498	8.0
府 債	236,742	0	236,742	9.5
そ の 他	335,239	0	335,239	13.5
貸付金元利収入	231,225	0	231,225	9.3
財政調整基金	0	0	0	0
そ の 他	104,015	0	104,015	4.2
合 計	2,480,456	3,345	2,483,801	100.0

○ 補正後の財政調整基金残高(令和元年度末見込み)

1,562 億円

### 【3】補正項目

(単位：千円)

- |  |                               |
|--|-------------------------------|
| <b>1 国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」関係</b>   | <b>3,344,925</b>              |
| ○ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付   | <b>2,114,000</b><br>【福祉部】     |
| 新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少等があった世帯を対象に実施する、個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費を大阪府社会福祉協議会に対し補助。  |                               |
| ○ 支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援  | <b>1,135,617</b><br>【福祉部】     |
| 支援学校等の臨時休業に伴い、追加的に生じた放課後等デイサービス利用にかかる報酬(保護者負担分含む)を負担する市町村に対し補助。  |                               |
| ○ 障がい者施設等への衛生用品等の配布  | <b>90,308</b><br>【福祉部】        |
| 府が所管する障がい福祉サービス等施設・事業所や児童養護施設等、認可外保育施設に衛生用品等を配布。   |                               |
| ○ 就労移行支援事業所等におけるテレワーク導入支援  | <b>5,000</b><br>【福祉部】         |
| 障がい者の在宅就労環境を整備する就労移行支援事業所や就労継続支援事業所に対し、テレワークのシステム導入経費等を補助。   |                               |
| <b>2 府有施設の休館やイベント中止等への対応</b>   | <b>172,752</b>                |
| ○ 府有施設のキャンセル料金を徴収しないことに伴う対応  | <b>154,595</b><br>【府民文化部、教育庁】 |
| 府からのイベント・集会の自粛要請による府有施設の利用キャンセルについては、キャンセル料金を徴収しないこととし、それに伴う減収分を指定管理者に対して補填。<br>施設名称：国際会議場、男女共同参画・青少年センター、門真スポーツセンター |                               |
| ○ 府有施設の休館に伴う対応   | <b>18,157</b><br>【政策企画部、教育庁】  |
| 府の方針に基づいて、指定管理者に管理を委託している一部の府有施設を休館したことから、それに伴う減収分を指定管理者に対して補填。<br>施設名称：青少年海洋センター、少年自然の家                             |                               |
| <b>3 財政調整基金の積立の減</b>   | <b>▲172,752</b><br>【財務部】      |
| 第5号補正予算で計上した50億円の積立から、今回の補正予算に必要となる額を減。  |                               |